

## 学生・体験教室参加者の皆様へ

- 特定家畜伝染病が発生している地域（動物検疫所報告）からの帰国後3日間は、iFC内には絶対に立ち入らないこと。
- 農産物を通して消費者に感染する可能性がある疾病（嘔吐、下痢、黄疸、発熱などの症状）に感染またはその疑いがある場合は立ち入ることはできません。
- 実習（体験教室）会場以外の建物・実験施設・畑・水田・園地へは立入禁止です。
- 実習（体験教室）中に穀物乾燥棟・野菜調製庫に出入りするときは、靴底の泥を落としてから入室してください。
- 許可無く農産物を持ち帰らないでください。
- 飲食は許可した場所でのみお願いいたします。
- 飲酒、喫煙、その他大学の管理および運用上支障を及ぼす恐れがある行為はお止めください。
- 収穫作業をする前は手指に傷がないか確認し、必ず手袋（軍手・ゴム手袋）を着用してください。
- 携帯電話や鍵などの落下しやすい手荷物を携帯する場合は、ファスナーのついたポケットに入れるなど、落下しないような処置をしてください。
- トイレを使用後は、石鹸で手を洗い、持参した清潔なタオルなどで手を拭いてください。

※衛生管理区域（牛舎周辺）および食品加工室等に立ち入る場合は、「海外からの帰国者または来日者のiFC地区立ち入りに関する衛生管理指針」など各ルールに従ってください。